

八潮市AYA世代在宅療養支援事業

八潮市では、AYA世代在宅療養支援事業として、在宅サービス利用料の一部を助成します。

(AYA世代とは15歳から39歳のAdolescent&YoungAdult（思春期・若年成人）のことをいいます。)

対象者

次のすべてに該当する方

申請方法等は裏面

- ・ **18歳以上40歳未満**の八潮市民
(ただし、18歳以上で小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方)
- ・ **末期がん患者**
(医師が末期がんであることを認め、在宅療養生活への支援及び介護が必要な方)
- ・ 他の制度において同等の補助または給付を受けることができない方

助成対象経費の種類	内容	助成金の額	助成上限額
1.訪問介護	身体介護に関すること	・ 助成対象経費1,2,3の合算額の9割 (1円未満の端数は切捨て) ・ 生活保護世帯の方は10割	72,000円/月
2.訪問入浴介護	訪問入浴介護		
3.福祉用具の貸与	(1) 車いす(附属品を含む) (2) 特殊寝台(附属品を含む) (3) 床ずれ防止用具 (4) 体位変換器 (5) 手すり(工事を伴わないものに限る) (6) スロープ(工事を伴わないものに限る) (7) 歩行器 (8) 歩行補助つえ (9) 移動用リフト(つり具の部分を除く) (10) 自動排せつ処理装置		
4.特定福祉用具の購入	(1) 腰掛便座 (2) 自動排せつ処理装置の交換可能部分 (3) 入浴補助用具 (4) 簡易浴槽 (5) 移動用リフトのつり具の部分	・ 助成対象経費の9割 (1円未満の端数は切捨て) ・ 生活保護世帯の方は10割	90,000円 (1回限り)
5.意見書作成	意見書の作成料	・ 助成対象経費の10割	5,000円 (1回限り)
6.その他	介護支援専門員によるマネジメント (ケアプラン作成等)		15,000円/月

【市ホームページ】

※申請に必要な書類のダウンロードは、市ホームページをご覧ください。

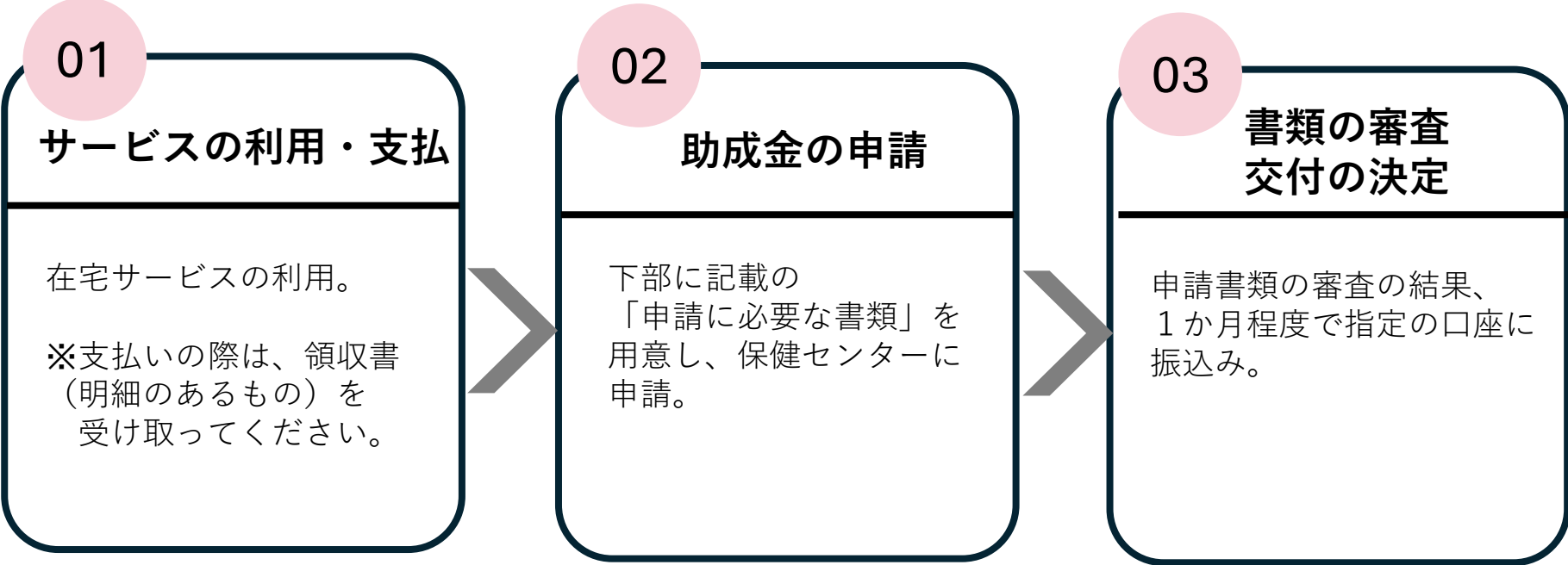


お問い合わせ

八潮市立保健センター

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1 ☎ 048-995-3381

● 手続きの流れ ●



● 申請に必要な書類等 ●

1. 2. 3. 4 は、提出書類。

1. 八潮市 A Y A 世代在宅療養支援事業助成金に係る意見書（様式第 1 号） ※初回申請のみ	八潮市のホームページからダウンロードまたは、保健センターでお渡しします。
2. 八潮市 A Y A 世代在宅療養支援事業助成金交付申請書兼請求書（様式第 2 号）	
3. 領収書原本 （令和7年4月1日以降のものに限る）	・宛名 ・サービス提供料または購入金額 ・金額の内訳（サービス内容、利用回数・月等） ・領収書発行者の名称、領収日の記載があるもの
4. 申請者の通帳またはキャッシュカードの写し	
5. 本人確認書	・運転免許証 ・マイナンバーカード など
6. 印鑑	

注）代理申請が可能です。代理の方が申請する場合は、申請者と利用者本人の確認書類をご提示いただきます。
注）助成対象は、令和 7 年4月1日以降に利用し、支払日から起算して5年以内の費用に限ります。